

保護者各位

令和4年 8月31日

北谷町立北谷小学校
校長 根神 淳子
(公印省略)

台風時における児童の出校判断基準について (変更)

今回の台風11号に限り、暴風警報が解除されたときの登校判断基準の一部変更があります。ご確認ください。

本町では、台風時の児童の出校判断基準を下記のように定めていますので、お知らせいたします。

◎ 出校判断について

まず、登校前にテレビやラジオ、インターネット（沖縄県教育委員会のホームページ等）による台風情報などで、次のことを確認しましょう。

※テレビ、ラジオ、インターネットで・・・

暴風警報が登校前に発令された！
または登校前にすでに発令されている

学校は、休みです。

登校前に暴風警報は発令されていない

出校です。学校は休みではありません。

ただし、出校後の暴風警報発令により、途中下校の場合がありますので、その後の台風情報に注意し、児童がいつ下校してもいいように、ご準備をお願いします。

暴風警報が途中で解除されたとき

の判断基準は、下記の通りです。

① 午前6時29分までに解除

解除後にすみやかに登校して下さい。
予定変更となりますが給食はあり、下校時刻は通常通りです。ただし、停電等が継続している場合には給食の準備ができないこともあります。

〔変更前〕

② 午前6時30分～8時59分
までに解除

~~解除後にすみやかに登校となります。
ただし、給食はありません。
下校は12時25分頃です。~~

〔変更後〕

② 午前6時30分以降に解除

学校は休みになります。

※今回の台風11号に限り、午前6時30分以降に暴風警報が解除になった場合、学校は休みになります。